

2020/8

リサーチ

No.131

通巻
188

令和2年8月11日

発行者
北海道公民館協会進
会長060-0002
札幌市中央区北2西7
かでる2.7(9F)
道立生涯学習推進センター内
011(271)2825

北海道公民館協会長 山本進

公民館が拓く地域の未来

北海道各地の公民館関係の皆様、社会教育関係の皆様には、日頃から当協会の運営や事業の実施に多大なるご理解ご協力をいただきております。本当に深く感謝申し上げます。

この度前会長であります、川上・前平取町長の後任として四月から会長に就任いたしました東神楽町長の山本進です。何分若輩者で、まだまだ分からぬところも多く、ご迷惑をおかけするかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年に入つてからの新型コロナウィルスの感染拡大とその対応に伴い、社会全体が大きな影響を受けております。全国各地で多くの方がお亡くなりになりましたことに、心から哀悼の意を表すとともに、未だ感染拡大が止まらない状況の中奮闘されている医療関係者を始め多くの関係者に敬意を表したいと思います。この中で、地域の公民館はどうしていくのかは、私たちにとって大切な課題であります。

大人数が集まる大きな行事は中止や延期を余儀なくされ、公民館活動は大きく制限せざるを得ない状況が続いています。個人でも家庭での自粛生活が求められ、テレワークや遠隔事業など直接会つてコミュニケーションをとることが少なくなっています。

これにより、オンラインを利用した活動は大きく進んできましたが、逆に会話が少なくなったり外出しなくなったりすることで運動不足等の健康二次被害もでてきました。

インターネットでの様々なコンテンツが活用できるようになり、自ら学ぶ生涯学習にとつてはプラスの面も多いものの、直接コミュニケーションが求められることが多い社会教育にとっては、難しい面も多くなっているような気がします。

地域においては顔をあわせ、会話をすることで得られる心の充足や安全感は代えがたいものがあるのではないかでしょうか。公民館協会では、これらの地域と社会教育について、さらに議論を重ね、研鑽を深めながら新たな公民館づくりを進めて

いこうと思っています。社会教育主事も公民館を支える重要な人材です。現在北海道では新たな社会教育主事講習が進んでいます。昨年度から北海道教育委員会を中心におんラインでの受講環境を進めていたこともあり、遠隔講義を含めた新たな手法を進めています。また単に座学での学びだけでなく、例えば頻発する災害に対する備えとしての防災や地域のコーディネーター、ファシリテーターとしての役割も求められており、今後社会教育主事が担うべき新たな役割を模索しながら進めていくこととしており、検討も始まっています。当然これら的事は新制度の社会教育士の講習にも役立てていくことを期待しておりますし北海道からそういった新たな取り組みをさらに進めていけければと思っております。地域にとつて公民館は必要不可欠な組織だと思つてますが改めてその機能や効果を考えいくとともにインターネット等の新たなツールを活用した次世代の育成を考えていきたいと思います。

各地域の公民館が協力し、次世代に地域の中で生きる公民館を構築していくため公民館協会としても誠心誠意努力していく所存です。今後も公民館協会に対するご理解ご協力を願い御挨拶とさせていただきます。

北海道公民館振興首長会

会長 西山 猛



この度、北海道公民館振興首長会を拝命しました更別村長 西山 猛です。

はじめに全国各地で発生した豪雨災害により被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。また、依然として収まりを見せない「新型コロナウイルス」への対応について、住民はもとより、医療機関、企業、団体、行政など全国各地で取り組まれている方々に敬意を表します。

さて、公民館は戦後まもなく「寺中構想」により全国各地に誕生し、産業振興や人づくりなど地域の諸課題の解決に向けて、その中心的な役割を公民館が担つてきました。現在、各地域においては、人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、自然災害の対応など対応していくかなければならぬ課題が山積しています。これらの対応は行政だけの力では

不可能であります。

地域住民と一体となつて行動することが出来るようにするためには、公民館が本来持つてゐる力を取り戻し、住民同士が寄り添つて地域のために議論、熟議する場の創出が極めて重要であると考えております。公民館協会と連携協力して、専門的な職員の試筆能力の向上など、各地域の公民館を支援していきたいと思つています。

本公民館振興首長会は平成二十九年七月に誕生し、これまで山本 進

東神楽町長が会長を務められ、全国の先進事例について情報交換会を行う研修会の開催や新たなプロジェクトの実施に向けた協議、公民館の在り方についての調査研究などに取り組みを行つてきました。

首長による取り組みは全国的にも珍しく、多くの地域関係者からも期待されています。

今後さらに本会の活動を充実さ

せ、北海道の各地域が夢と希望に満ち溢れ、どんな困難にも行政と地域住民が協働して乗り越えていくことが出来るよう努力したいと考えております。

先日の市町村長等研修会で提起された「新しい公共」という考え方」そして「主権者教育」の在り方。その論脈の中で強調されたいた

る。「生の政治を学ぶ」ということの意味をしつかり捉えながら、公民館運動の原点に立ち返つた今後の展望と未来を今日の激動と大きな社会変化の中で切り開き、指示示していかなければならないと決意を新たにしているところであります。

今後もこれまでと変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げ会長就任の挨拶といたします。

◆令和二年度役員紹介

北海道公民館振興首長会役員名簿

| | | |
|-----|-------|----------|
| 会長 | 更別村長 | 西山 猛 |
| 副会長 | 釧路市長 | 姥名 大也 |
| 副会長 | 鹿部町長 | 盛田 昌彦 |
| 理事 | 東神楽町長 | 山本 進 |
| 理事 | 前平取町長 | 川上 満 |



新役員挨拶（総会）



与良氏と吉田氏による対談（提起）



与良氏による講演

「今こそ歌おう公民館のつどいから」

公益社団法人全国公民館連合会

会長 中西 彰



このたび石川正夫の後任として、
全国公民館連合会の会長に就任した
中西 彰（なかにし あきら）と申
します。「月刊公民館八月号」でも
ご挨拶いたしましたが、この機関誌
を通じて北海道のみなさまにメツセ
ージをお届けできることを北海道公
民館協会の山本進会長にお礼を申し
上げます。全国各地の公民館がコロ
ナ禍の影響を受けている状況での就
任となり、その責任の重さを痛感し
ておりますが、副会長一年を含めて
理事として四年間務めさせていただ
いた経験をもとに、微力ながら公民
館活動の発展に精一杯尽くして参り
ますので、北海道のみなさまにもお
力添えをいただきますようお願いいい
いたします。

積の感染者数が多く、これから推移が予測できません。しかし、我々の努力でその拡大をいくらかでも抑制することが可能なことはみなさまご承知のとおりです。すでに全国各地で実践されていることですが、手洗いやうがいを徹底する、マスクを着用する、消毒や清掃で手の届く範囲を清潔に保つ、移動について適切な判断を行う、ソーシャルディスタンスを意識した行動をする、テレワークやオンラインを最大限に活用するなど、多くの手段があります。それらひとつひとつの行動が我々自身や多くの大切な人を守ります。

全国公民館連合会では様々な機会を利用して「公民館の歌」を周知しています。最も大きなイベントは全國公民館研究集会での齊唱です。仲間同士が肩を組み大きな声で歌える状況でなくても、この歌詞は全国の仲間に響きます。「公民館のつどいから」に心を込めて、「自由の朝」、「文化の泉」、「明日への力」への歩みを確かなものにしようではありませんか。

コロナ禍はその「全国公民館研究集会」にも大きな影響をもたらしています。七つのブロックのうち、通常開催は北海道のみとなっていて、中止、一年延期、資料の発行等々の様々な対応をしています。決定事項のみであれば単純なものです、そこに至る過程では各地の事務局から多くの相談が寄せられました。共通しているのは開催にかける想いを、報告書の作成やインターネット配信など、具体的な形にしようとする試みです。そんな中で「参考しての開催を現実のものに」という北海道のご努力には敬意を表します。私も壮瞥町にお伺いして、みなさまにお会いできることを楽しみにしています。

おわりに宣伝をします。全国公民館連合会では、昨年度から月刊公民館編集部主導で「月刊公民館ちやんす。

ねる」という動画コンテンツをYouTubeで配信しています。六月二十一日に「ナトコ映画【公民館】（一九五〇年）月刊公民館ちやんねる特別配信」を公開しました。社会教育法が一九四九年に施行されたことに伴って、公民館が法的裏づけをもつて活動しはじめた頃の貴重な映像です。映画の中で、主人公は全国の公民館を六館まわります。柳津町公民館（福島県河沼郡柳津町）、菅田町公民館（岐阜県武儀郡菅田町）〔現在、下呂市の一宮〕）、大津公民館（滋賀県大津市）、帶広公民館（北海道帯広市）、水縄村公民館（福岡県水縄村〔現在、久留米市的一部〕）、苗羽村公民館（香川県苗羽村〔現在小豆島町〕）を訪ね歩き、全国各地にはさまざまな公民館が存在し、どういう理由でつくれれ、またどのような活動しているか、紹介されています。当時の北海道帯広市の公民館の活動も描かれています。

他にも実際に公民館を取材した映像などバラエティに富んだ内容についています。こちらのQRコードをスマートフォンのカメラモードで読み込むとYouTubeアプリが起動して視聴できます。ぜひご覧になってください。

事務局より

令和二年度は、新型コロナウイルスが全国を駆け巡り、北海道は他地域よりも多くの犠牲者が出で現在もまだ終息の気配がなく、毎日不安な日々を過ごしております。

四月総会は書面にて決議させていただけきましたが、本協会始まって以来の出来事でした。皆様方には大変ご迷惑をおかけしております。

ただ、救われたのが七月三日の職員研修会が少数でしたが開催することができました、定員数が限られたため参加申し込みをお断りしてしまいました市町村の方には申し訳なく思っています。

また、七月十日の市町村長等研修会では多くの首長様、教育長様方が参加され有意義な時間を過ごされておりました。

なかなか事業が思うように行かず悩んでいる市町村が多いことと思いますが、焦らずに無理のない公民館活動をお願いいたします。

他県では公民館からのコロナウイルスの報告もありましたが、公民館のマニュアルを参考にしていただきたいと思います。

五月には本協会のビルからもコロ

ナウイルスの感染者が出て協会を数日間閉めざるを得ませんでしたが、コロナウイルスは誰のせいでもあります。また、ウイルスを移された方、移した方もお互い辛い思いをしていることと思います。

市町村からの情報では、子供たちの中に「いじめ」が起きていると聞いております。

今まで学校にて給食を食べていた子供が、家にいて親の負担になり、親も、子もストレスがたまり、親が子供を「いじめて」いる話が多くあります。公民館は学校に行くことができない子供の役に立つことがあるのではないかと考えます。

今、課題が多い中、北海道教育委員会からデジタル寺子屋を公民館でできなかつとの相談を受けました。

先の研修会で資料をお渡ししたところですが、今回、このデジタル寺子屋事業を七か所の市町村で実施してくれることになりました。上川管

内東神楽町・占冠村・十勝管内更別村根室管内羅臼町・後志管内寿都町・日高管内平取町・釧路管内釧路市以上、七か所です。

それぞれの町の子供たちへの思い

を学校教育と社会教育とが連携して行います、公民館だから社会教育、学校だから学校教育といった区別する時代ではありません。子供は市町の宝なので、これから時代を担

う大切な子供たちなので皆さんのお力を貸してください。

また、今年度から今まで教育大学が行っていた文科省の社会教育主事が講習を北海道教育委員会が行うことになりました。この事業は、昨年度から道教委と話し合いを進めていました。これまで主事講習はあまりにも市町村に負担がかかり受講しても、社会教育主事を養成したくてもできないとの声を聞いていました。本当の社会教育主事を育てたいとのことから本協会もできる限りの応援をする約束で文部科学省にも相談して決まりました。丁度、教育大学では実施できる状態でないとの話もあり、この際、北海道でなければできない社会教育主事講習を実現していくことになりました。

全国ではコロナウイルスのため大学側が中止を決定していますが北海道でのやり方が良い方向に進んでおります。また、社会教育士を希望する方も多く参加されています。

今年度、受講に間に合わなかった方は来年度ぜひ社会教育主事講習を受講し、社会教育士を目指してください。

最後に今年度公民館大会は今のところ開催予定です。

開催地では不安の中、皆さまを快くお迎えできるよう準備をしております。ご協力よろしくお願ひいたします。

三、「雪害」

いざれも、つくば防災科学研究所からの三名の先生方をお迎えして災害について学びます。

壮瞥町はじめ胆振管内の公民館の方々の創意で行います。

開催地では不安の中、皆さまを快くお迎えできるよう準備をしております。ご協力よろしくお願ひいたします。

◆全国公民館連合会主催事業

- ・全国セミナー 毎年北海道から一名参加しております。

旅費として五万円の補助をしております、参加希望の方がおりましたら公民館事務局へ連絡ください。このところ開催予定と連絡が来ております。時期は令和三年の一月末頃です。

(水)になります。

テーマは、「自然災害に対応する公民館活動」～自然災害を活かした防災教育の在り方～です。

プログラムは、文科省の行政説明に始まり、基調講演は、テーマ「人口減少の中で「開かれ繋がる公民館」、シンポジウムは、テーマ「公民館は拓く北海道のみらい」二日目分科会は防災のみで、

一、「地震・水害」
二、「火山」

道教委通信

★ 令和2年第二回北海道議会
定例会 一般質問について

令和2年六月十六日（火）から開会した、令和2年第二回北海道議会定例会一般質問において、「障がい者の学びの支援について」質疑がありましたのでお知らせします。

【質問】

これまで障がいのある方に対し、特別支援学校では、学校はもとより寄宿舎を含めた学びの環境が充実しており、子どもたちは、それぞれにあつた学習をすることができていますが、学校卒業後は、そうした学びの場が非常に限られていることや、学びについての情報が適切に提供される体制になつていらないなど、障がいのある方に対する学びの環境が十分ではなく、非常に多くの課題があると聞いています。

国では、平成二十六年障害者権利条約の批准や平成二十八年の障害者差別解消法の施行を踏まえ、学校卒業後の障がい者が社会で自立していくために必要な力を維持して生

いく上で生涯学習の充実は喫緊の課題であることから、学校卒業後の障がい者の学びに係わる現状と課題を分析し、その推進方策について方向性を示しています。

私は、学校卒業後における障がい者の学びの場の充実に向け、障がい者が一生涯を通じて、教育や文化芸術、スポーツなど様々な機会に親しむことができるよう、教育分野のみならず福祉や労働分野も含めた関係施策を連動させながら支援していく必要があると考えますが、これまでの取組と今後の見解について教育長に伺います。

【教育長答弁】

障がいのある方への学びの支援についてであります。学校卒業後も障がいの有無にかかわらず、いつもでも学び続ける環境を整えることは、大変重要であると認識しております。

道内では、多くの道立特別支援学校におきまして、卒業後の支援として、同窓会組織と連携をし、体験・見学活動や宿泊旅行などを行つておられます。また、医療法人が実施する、障がい者自らが学びの成果を発表する事業に道教委も参画をし、障がい者のための学習プログラムの作成や研究などに取り組んできたところで

あります。

今後は、社会教育委員の会議や生涯学習審議会におきまして、障がい者の生涯学習の一層の推進について方向性を示していくとともに、国の障がい者の学びの支援に関する実践研究事業を活用するなどして、障がい者の学習や生活、就労、社会活動など、多面的なニーズや悩みを把握しながら、大学や公民館などの教育機関のみならず、社会福祉法人、NPOなど地域の様々な方々と障がい者ご自身とが共に学びを支え合える共生社会への実現に向け取り組んでまいります。

【今後の道教委の対応】

今回の議論を受けて道教委においては、

- ・社会教育委員の会議や生涯学習審議会において障がい者の生涯学習について審議
- ・国の委託事業を活用し、障がい者の多様な学習活動の総合的な支援を推進するための実践研究や調査研究といったことに取り組みます。

北海道社会教育委員の会議は七月七日、教育長へ答申を手交、同月二十二日に開催された教育委員会において報告したところです。

道教委は、平成三十年度、「子どもの活動を支える持続可能な『地域コミュニティ』」の形成に向けた社会教育の振興方策について」を諮問。答申では、「子どもの活動を支える地域のソーシャルキャピタルの醸成と社会教育の役割」の重要性を示しています。

答申及び概要版については、当該ホームページにおいて公開しておりますので、ぜひ御覧いただき社会教育推進の取組に御活用ください。

お知らせ

